

## 【平成 30 年度 事業報告】

### 1. 入所児童とその家族の権利擁護

全国児童養護施設協議会が作成した権利擁護チェックシートを活用し、自己点検を行った（年 3 回）。

また、その結果を職員会議で報告すると共に、業務的なチェックとならないよう指導を行った。

第三者評価機関による評価でも「権利について子どもに分かりやすく説明し、子どもの権利を守る仕組みを整備しています」と講評いただいた。

家族についても希望の家の取り組みにご理解いただけるよう、丁寧な対応を心がけた。

### 2. 人材育成① —マニュアル（手順書）の作成—

これまで伝承されてきた事柄やマニュアルなどがグループ毎に多少の違いがあることがわかった。標準化するべきことは進め、グループ毎の特色があって自然なことに関してはその特徴を尊重する必要がある。あとはスピード感をもって、議論と作業を進めていかねばならない。引き続き次年度への重点課題としたい。

### 3. 人材育成② —求められる人材像を明らかに—

求められる人材像を明らかにし、職員の育成を進めるため、人材育成委員会を立ち上げての活動がスタートした。ポイントを絞り込む作業に入った段階であるため、マニュアル（手順書）の作成と同時並行で進めていく必要がある。引き続き次年度への重点課題としたい。

### 4. 働く環境

平成 29 年度の後半からは他のホームのリーダー職員が宿直業務を助ける仕組みを取り入れ、わずかながらではあるが実施できた。平成 30 年度はこの点を更に工夫を加え、緊急の対応にも対処できる配置を考え、労働環境を改善し取り組み、体調等に課題のあった職員も復帰等することができた。また、年度後半より職員のための臨床心理士に来てもらうことで、職員の抱え込みをある程度防ぐ役割を担ってもらうことができたと考える。

### 5. 地域福祉への貢献

葛飾区からの委託事業であるショート・トワイライトステイ事業、補助事業である家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）などは、地域の福祉ニーズにあった支援として、多くの方にご利用いただいた。

加えて、親子ふれあい音楽遊びも定着が進んでおり、きょうだい（第 2 子誕生）を通しての継続的な利用をしている家族もいる。次年度以降、さらなる充実を目指していきたい。

### 6. 性教育への取り組み

外部講師を招き、困難な背景を持つ児童養護施設における性教育の基礎を学んだ。児童への生活支援に生かすためには、年齢や発達、生育歴等に配慮したうえで丁寧に実施しなければならないことを全職員で共有ができた。

性被害についても具体的行動レベルで児童に説明する機会を設ける必要があり、生活の中で性をどう扱うかは、対応職員に相応な力量が求められるため、継続的に学び続けなければならない。